

電子遺言バンク（e 遺言）受取り方法の手引き

1. 別紙の情報開示請求書に必要事項を記入して、e 遺言利用契約者（遺言人）の死亡証明書類及び情報開示請求者の本人確認書類とともに当社までお送り下さい。（情報開示請求書は、以下の WEB サイトからダウンロードして印刷して下さい）

<http://www.eyuigon.com/kaijiseikyu.pdf>

2. 当社にて、ご送付いただいた書類に基づき、以下の事項を確認いたします。
 - ① e 遺言利用契約者（遺言人）の死亡の事実
 - ② 情報開示請求者が、e 遺言利用契約者（遺言人）の法定相続人であるか。
 - ③ 情報開示請求者が、e 遺言利用契約者（遺言人）が指定した e 遺言の受取人であるか。
3. 上記2の①ないし③の事項が認められる場合には、情報開示用の（仮）ID パスワードを発行して情報開示請求者（受取人）のご住所へ本人限定受取郵便にてお送りします。
当社のトップページ（<http://www.eyuigon.com>）のログイン画面から（仮）ID パスワードを入力して情報開示の手続きをして下さい。
4. 上記2の①ないし③の事項のいずれかが認められない場合には、e 遺言情報の開示はできません。
（この場合には、情報開示請求書その他お送りいただいた書類はご返却いたします）

